

## 「引越安心マーク」、「Gマーク」をご存じですか？

～「引越安心マーク」は安全・安心な引越サービスを提供すると全日本トラック協会が認めた引越事業者の証です～

～「Gマーク」は安全性評価をクリアした優良なトラックだけが表示できる「安全・安心・信頼の証」です～

「引越安心マーク」および「Gマーク」は、公益社団法人全日本トラック協会が取り組んでいるトラック運送事業の優良事業者(事業所)認定制度です。事業者を選択する一つの目安であり、国土交通省関東運輸局としても制度の普及に取り組んでいます。

### 引越マーク制度（引越事業者優良認定制度）とは

○ 消費者に安心・安全な引越サービスを提供する事業者の情報を提供し、市場においてサービスの品質により選択される環境を創出し、品質の向上を図ることを目的として、平成26年度に創設された制度です。

○ 現在、全国で※323事業者（1,862事業所）が「引越安心マーク事業者」として認定を受けています。そのうち、関東運輸局管内では、83事業者（460事業所）が認定を受けています。

（※平成29年12月14日現在）

認定を受けた事業者は、「引越安心マーク」を車両のステッカーや宣伝媒体などに使用することが許可されます。



～今年春、引越をご検討の皆様へ～  
分散引越にご協力をお願いします！

やや混雑が予想されます  
混雑が予想されます  
特に混雑が予想されます

全日本トラック協会HPから

日	月	火	水	木	金	土
				3月 1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
4月 1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21

上記を参考に（3月前または4月中旬以降）のお引越の検討をお願い致します

### Gマーク制度（貨物自動車運送事業安全評価事業）とは

○ 荷主や利用者が「より安全性の高いトラック」を選びやすくするため、安全に関する37項目を評価し、優良な事業所を認定する制度です。

（トラックの適正化事業実施機関である（公社）全日本トラック協会が平成15年から実施。）

○ 現在、全国で※24,482事業所が「Gマーク事業者」として認定を受けています。（※平成29年12月14日現在）そのうち、関東運輸局管内では6,976事業所が認定を受けています。

平成28年（1～12月）の全国の事業用トラック1万台あたりの事故件数とりまとめの結果、Gマーク認定取得トラックの事故件数は、認定を取得していないトラックと比較して、**半数以下（約44%）**となっています。



“G”の由来は、「良い」(Good)「繁栄」(Glory)の頭文字を取ったもの。



Gマークラッピングトラックも、全国各地を走行しています。

【お問い合わせ先】 関東運輸局自動車交通部貨物課 清家、秋田 電話：045-211-7248（直通）  
横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、都庁記者クラブ、群馬県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、  
栃木県政記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、千葉県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ、物流専門誌